


京都市上下水道局告示第67号

公印を次のように廃止します。

平成28年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

名称	使用廃止年月日	印影	用途
東山営業所証明等専用管理者公印	平成28年4月1日	 24ミリメートル平方	東山営業所所掌に属する納付証明書の発行及び所属職員交通用具の駐車許可に係る事務
山科営業所証明等専用管理者公印	平成28年4月1日	 24ミリメートル平方	山科営業所所掌に属する納付証明書の発行及び所属職員交通用具の駐車許可に係る事務
山科営業所専用管理者公印	平成28年4月1日	 径21ミリメートル	山科営業所所掌に属する領収書及び納入通知書の発行に係る事務

(上下水道局総務部お客さまサービス推進室)